

令和4年度

第1回 サステナビリティ委員会

令和4年8月5日

令和4年度 第1回 サステナビリティ委員会 事項書

日時：令和4年 8月5日(金)14:00～16:00

場所：農協会館 大会議室

I. 開会

II. 議事

1. 「三重県環境基本計画」の推進・進捗状況について
2. 各委員からの取組・参考事例紹介等

III. 閉会

1. 「三重県環境基本計画」の 推進・進捗状況について

環境基本計画の概要：2030年度のめざすべき持続可能な社会

- 「スマート（SMART）社会みえ」

基本方針：持続可能な社会の実現に向け、協創を通じた分野横断的な取組を推進



I 低炭素社会

II 循環型社会

III 自然共生社会

IV 生活環境保全が確保された社会

S
M
A
R
T

ustainability(持続可能性、「環境、経済、社会の統合的向上」)

ultiplication(= Innovation) (“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)
ulti-benefit approach(複数の課題の同時解決をめざしたアプローチ)

ctive Citizen(アクティブ・シチズン)、Autonomy(自律性)、
gility(時勢に遅れない、また時勢を先取りした対応の迅速性、機敏性)

esilience(レジリエンス、強靱性)

ransformation(目標の実現に向けた変革)

「三重県サステナビリティレポート」の構成

【令和4年度 年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の構成】

【総説】

- ・ **サスレポの概論**（位置づけ、目的等）
- ・ 環境を取り巻く情勢
- ・ 三重県の動向
- ・ 環境施策の概要（方向性等）
 - （1）三重県環境基本条例
 - （2）三重県環境基本計画

【三重県環境基本計画の各施策の取組】

1. 低炭素社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

2. 循環型社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

3. 自然共生社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

4. 生活環境保全の確保

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

5. 共通基盤施策

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

【参考資料】

- ・ マネジメント指標

【コラム】

分野横断的な取組、環境分野の先進事例を記載

【「施策Ⅰ 低炭素社会の構築」 関連】



三重県地球温暖化対策総合計画がスタート(R3.4)

めざす姿：「県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会」

基本的な方向：温室効果ガス排出量を削減する「**緩和**」と、気候変動影響を軽減する「**適応**」を両輪とした取組の推進

「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の取組

- ① 再生可能エネルギー利用促進・・・三重県産再エネ電力利用促進事業
- ② 脱炭素経営促進・・・脱炭素経営支援事業
- ③ COOL CHOICEの推進・・・宅配事業者等と連携した再配達削減の取組

【「施策Ⅱ 循環型社会の構築」 関連】

三重県循環型社会形成推進計画がスタート(R3.4)

■ 基本理念

新たな知見や技術を取り入れ、多様な主体とのパートナーシップでめざす循環型社会
～循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題解決の両立において～

■ 基本的な考え方

新たな知見や技術を積極的に取り入れるとともに、パートナーシップを強化し、
廃棄物の「3R+R」の促進及び廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組む。
その中で、循環関連産業を振興するとともに、社会的課題の解決につなげる。

■ 取組方向

- ① パートナーシップで取り組む「3R+R」
- ② 循環産業等の振興による「3R+R」の促進
- ③ 廃棄物処理の安全・安心の確保
- ④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決
- ⑤ 人材育成とICTの活用

【「施策Ⅲ 自然共生社会の構築」 関連】

生物多様性の保全

- ① 「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結の推進
- ② ゾーニングに関する取組の推進
 - ▶ サシバの生息状況を指標としてゾーニングマップを作成（R3年度）

森林等の公益的機能の維持確保

- ③ 環境林を中心とした間伐等の森林整備の促進

※別途、資料2-4で②ゾーニングに関する取組の説明

【「施策Ⅳ 生活環境保全の確保」 関連】

伊勢湾の現状

- ・ 伊勢湾の三重県沿岸域で**栄養塩類**が**経年的に低下**
- ・ 藻場、干潟等の**生物生息場**が**減少**
- ・ **貧酸素水塊**は**長期化、拡大傾向**
- ・ **海岸域漂着ごみ**による、砂浜等の**景観の悪化、漁業や生態系への影響**

「きれいで豊かな海」の再生、海岸漂着物対策

- ・ 「**第9次水質総量削減計画**」の策定に向けた検討（R3～4年度）
- ・ 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の取組の展開 など

※別途、資料2-5で「第9次水質総量削減計画」の説明

【コラム案（令和4年度版）】

I 低炭素社会の構築

- ① 「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」の取組事例
- ② 尾鷲市における脱炭素に関する取組

II 循環型社会の構築

- ① みんなでえがおに！三重県食品提供システム（みえ～る）の運用
- ② ペットボトルのボトルtoボトル促進モデル事業

III 自然共生社会の構築

- ① 三重県「木づかい宣言」事業者登録制度
- ② 生物多様性に関するゾーニング

IV 生活環境保全の確保

- ① きれいで豊かな海に関する取組事例 ～下水道栄養塩類管理運転～
- ② 有害大気汚染物質の県内測定地点の見直しについて

その他

- ① 三重県におけるSDGsに関する取組事例



脱炭素社会の実現に向けた三重県の取組

2022年8月5日



三重県環境生活部地球温暖化対策課

脱炭素宣言、三重県地球温暖化対策総合計画

脱炭素宣言（令和元年12月）



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言

三重県地球温暖化対策総合計画（令和3年3月）

2030年に三重県がめざす姿：

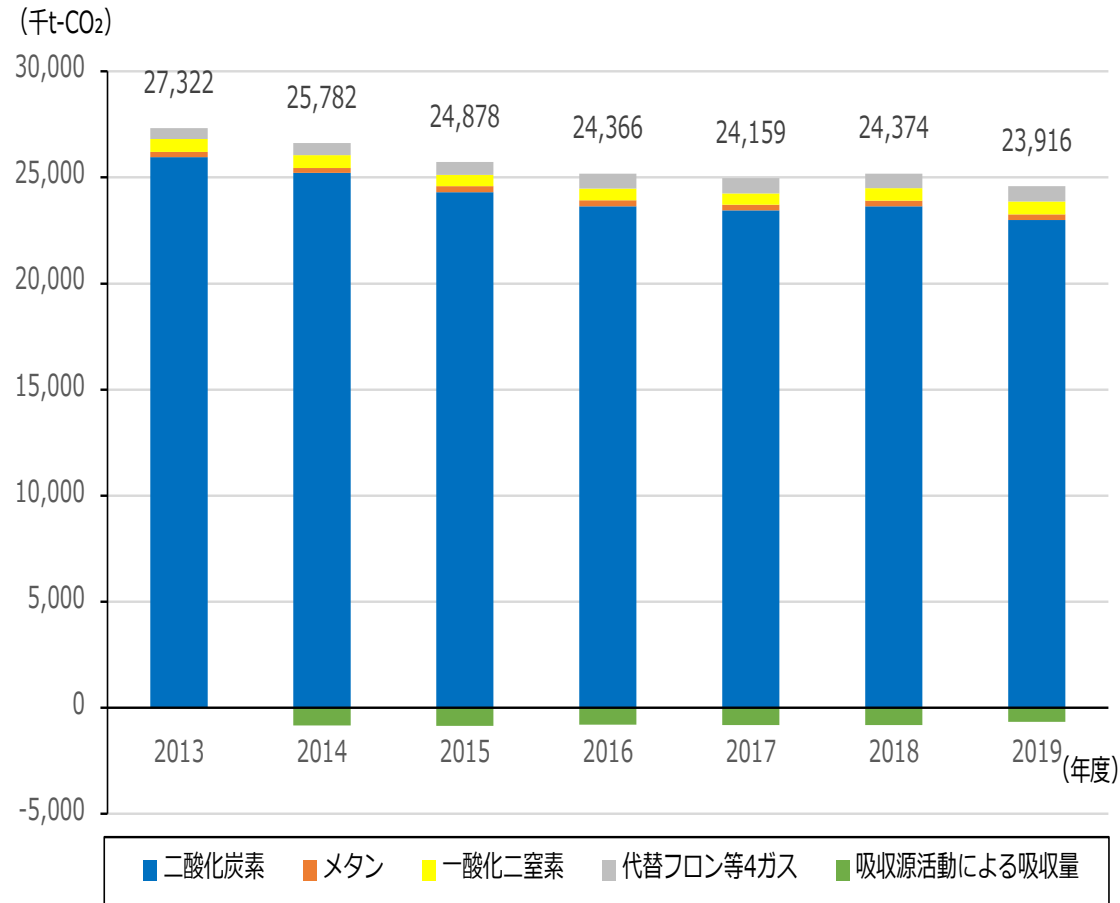
県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

基本的な方向

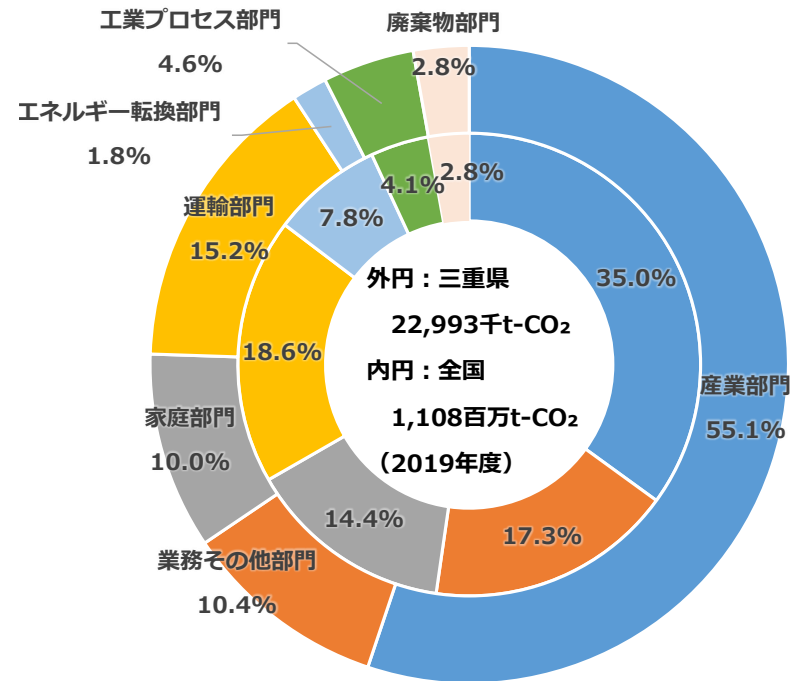
- ① 温室効果ガス排出量を削減する「**緩和**」と、気候変動影響を軽減する「**適応**」を、**気候変動対策の両輪**として施策を推進します
- ② SDGsの観点をふまえた**環境、経済、社会の統合的向上**をめざします
- ③ **多様な主体との協創**を重視します
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を**気候変動対策とともに**進めます

三重県の温室効果ガス排出量

三重県の温室効果ガス排出量の推移



三重県・全国のCO₂構成比



計画の推進体制

ミッションゼロ2050みえ 推進チーム

脱炭素社会の実現に向けた産官学等の連携によるプラットフォーム

トップチーム

様々な主体のリーダー

R4.3.16 チーム会議開催

機運醸成・方向性の議論

若者チーム

公募に応じた若者世代

若者の視点で提案

アクションチーム

様々な主体の実務担当

取組の検討・実施

- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・脱炭素経営の促進
- ・COOL CHOICEの推進

三重県 脱炭素社会推進本部

部局横断的に取組推進
(グリーンボンドの発行等)

推進本部

県庁内各部局長

知事を本部長とした
部局長会議

情報共有
方向性の議論

幹事会

県庁内各部総務課長等

情報共有
具体的な取組の議論

連携

県有施設における照明のLED化 (ワーキンググループ)

地球温暖化対策課、ものづくり産業振興課、管財課、ほか関連所属

照明のLED化に関する課題、手法等の検討

県有施設における再エネ電力利用 (ワーキンググループ)

地球温暖化対策課、ものづくり産業振興課、管財課、ほか関連所属

再エネ電力調達に関する課題、手法等の検討

DX×カーボンニュートラル×イノベーションプロ ジェクトチーム (ワーキンググループ)

ものづくり産業振興課、地球温暖化対策課、スマート改革推進課、デジタル事業推進課、ほか関係課5課程度
Special Adviser: 東大グリーンICTプロジェクト

- 脱炭素社会における企業経営のあり方(省エネ)
- 再生可能エネルギー導入のあり方
- 脱炭素社会を実現する働き方・施設管理のあり方
- 脱炭素社会に向けたビジネスの創出

脱炭素社会の実現をめざす県民運動

排出削減効果、経済効果、体験談などメリットを発信し、再エネ利用を拡大

参加者間の交流、参加企業の商品・サービスの利用、排出削減以外の環境保全活動にも協力

COOLCHOICE推進、再エネ利用促進、脱炭素経営促進への理解を深める

日常から賢い選択を実践

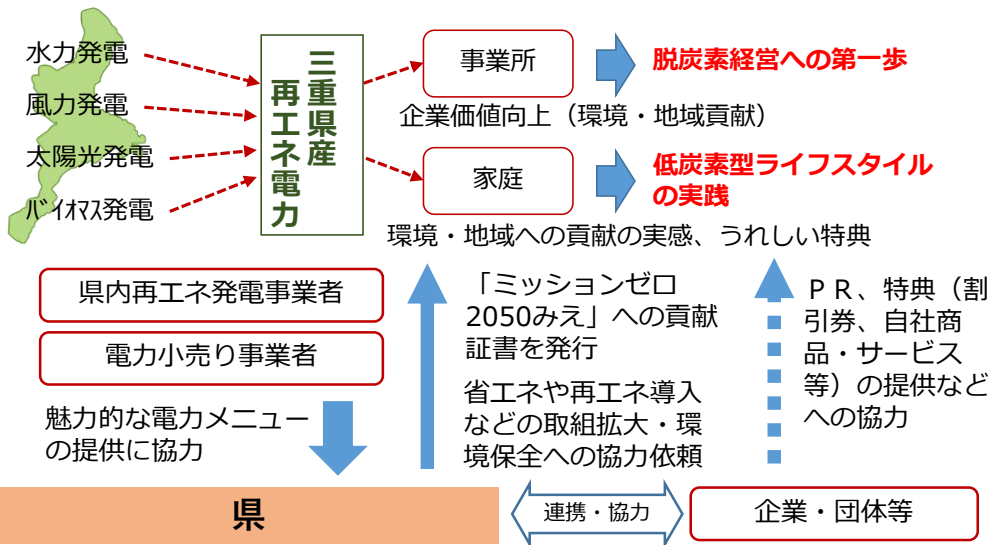
積極的に参加

優良事例の発信・取組事業者の拡大

ミッションゼロ2050みえ県民セミナー

再生可能エネルギー利用促進

エネルギー地産地消をめざした 三重県産再エネ電力の利用促進



COOL CHOICE 推進

さまざまな「賢い選択」につながる取組を、推進チームの枠組を活用して検討し、可能なものから実施

低炭素製品への買い替え

5つ星家電、LED照明、高効率給湯器、EV・FCV

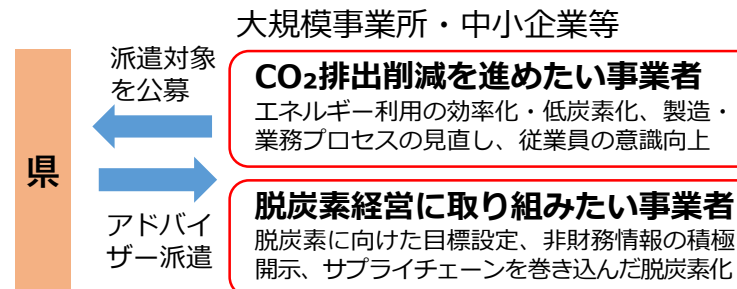
低炭素サービスの選択

宅配便の再配達防止、公共交通の利用

低炭素なライフスタイルへの転換

クール（ウォーム）ビズ、エコ通勤、地産地消、3R

脱炭素経営促進（アドバイザー派遣）



オール三重で脱炭素社会の実現を目指すプラットフォーム『ミッションゼロ2050みえ推進チーム』で事業推進！

アクションチーム（COOL CHOICE 推進、再エネ利用促進、脱炭素経営促進）

若者チーム

再生可能エネルギーの利用促進 ～三重県産再エネ電力利用促進事業（事業者向け）～

令和3年6月25日
知事定例記者会見にて参加小売
電気事業者の公募開始

令和3年9月1日
三重県産再エネ電力利用事業者
の募集開始

令和4年3月16日
三重県産再エネ電力利用事業者
の認定
認定証贈呈式開催



三重県産再エネ電力利用事業者認定証贈呈式（令和4年3月16日）

三重県産再エネ電力利用事業者（12社）：株式会社グリーンス、株式会社大興、河村産業株式会社、株式会社百五銀行、株式会社宝輪、ノリタケ伊勢電子株式会社、株式会社鳥羽水族館、日本トランスシティ株式会社、株式会社マツザキ、株式会社ユーグレナ 藻類エネルギー研究所、北伊勢上野信用金庫、エバ工業株式会社

脱炭素経営の促進 ～脱炭素経営支援事業～

■全体スケジュール



支援内容

経営者層・担当者の参加、脱炭素経営に関する情報共有

・取組意義・進め方共有
・経営者層・現場担当の参加
・各種データ収集・提供

・算定結果報告
・削減目標の検討
・3カ年計画の検討

・SBT対応方針相談
・3カ年計画確定

・取組成果の発表
・企業間の情報共有、意見交換等

・3年間の報告
(各企業から三重県に報告)

■各回の概要

1 キックオフ会議

- ①脱炭素経営に向けた国内外の動き、国内の先進事例等の紹介
- ②S B T認定取得企業による取り組みの紹介
- ③質疑応答・意見交換



5 取組成果共有会

- ①支援概要・算定結果の報告
- ②各社から削減目標と取組計画の発表
- ③質疑応答・意見交換・アドバイス



- ①今年度：取組計画
- ②次年度～3年間：取組状況報告
(排出量、取組・成果等)

2 個別支援（1回目）

- ①三重県脱炭素経営支援事業について
 - ・本事業の支援内容、工程、体制
 - ・S B Tの概要
- ②会社概要・排出量算定のヒアリング
 - ・ヒアリングシート、活動量収集シート
 - ・削減目標と削減の取組イメージ
- ③サプライチェーン全体像とScope 3
 - ・各カテゴリーのデータ収集方法 など

3 個別支援（2回目）

- ①排出量の算定結果（Scope 1と2）
 - ・算出対象範囲、算定結果
- ②S B Tの認定基準に準じた削減目標（案）
 - ・削減のイメージ、削減目標（案）
 - ・削減手段の例示（検討材料として）
- ③Scope 3の算定（経過報告）
- ④今後の進め方
 - ・取組計画の検討・策定について

4 個別支援（3回目）

- ①Scope 3の排出量の算定結果
 - ・対象カテゴリー分、確認事項等
- ②脱炭素経営に関するサービス、利子補給事業などの紹介
- ③今後の取組計画について
 - ・現状の再確認と削減計画（案）
- ④中小企業版SBTの認証取得について
- ⑤Scope 1・2排出量の算定結果更新手順

現在位置：[トップページ](#) > [くらし・環境](#) > [地球環境と生活環境](#) > [地球温暖化対策](#) > [ミッションゼロ2050みえ](#) > [脱炭素に向けた取組](#) > 脱炭素経営支援事業の支援先企業3社が中小企業向けS B T認定を取得しました

令和04年06月08日

脱炭素経営支援事業の支援先企業3社が中小企業向けS B T認定を取得しました

パリ協定を契機として、企業には脱炭素経営が求められている中、三重県では、令和3年度から、県内企業等における脱炭素経営の取組を促進するため、アドバイザーを派遣するなどし、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減の理解促進、温室効果ガス排出量の現状確認や削減目標の設定支援などを行う脱炭素経営支援事業を実施しています。

このたび、令和3年度に本事業で支援した下記3社は、パリ協定が求める水準と整合した中長期の温室効果ガス排出削減目標を設定するなどし、気候変動対策に関する国際的なイニシアティブである中小企業向けS B T（Science Based Targets）の認定を取得しました。

- 1 中小企業向けS B T認定取得企業
 - (1) 河村産業株式会社（令和4年3月認定取得）
所在地：四日市市西大鐘町330番地
業種：電子電気部品製造業
 - (2) 三重エネウッド株式会社（令和4年4月認定取得）
所在地：松阪市小片野町1751番地1
業種：電気業（木質バイオマス発電事業）
 - (3) 株式会社ヤマゼン（令和4年6月認定取得）
所在地：伊賀市治田字枺ノ木2441番地の1
業種：廃棄物処理業

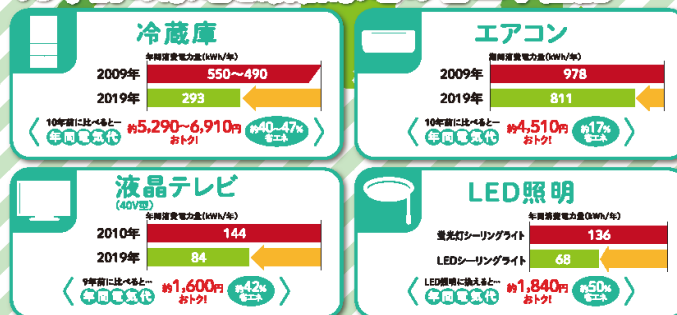
みえ省エネ家電推進協力店舗

脱炭素社会推進のため、省エネ家電の普及啓発に取り組んでいます！

地球にも暮らしにもやさしい 省エネ家電に買い替えよう！

くらべてみよう！

10年前の家電と最新家電の省エネ性能



出典：一般財団法人 家電製品協会 2021年度版「スマートライフおすすめBOOK」より

統一省エネラベルを チェック！



出典：「省エネ製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)を加工して作成

最新の省エネ家電への買い替えは、CO₂を減らし、脱炭素社会づくりへの貢献だけでなく、電気代の節約や利便性の向上にもつながります！

省エネ家電の情報は「みえ省エネ家電推進協力店舗」を活用しましょう！

- ・省エネ家電製品の省エネルギー性能、省エネルギーに役立つ使用方法等の情報を積極的にわかりやすくアドバイスする家電小売店を、県が「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録しています。
- ・みえ省エネ家電推進協力店舗で製品の省エネ性能等のアドバイスを聞き、自分にあった省エネ家電を見つけてみませんか。
- ・みえ省エネ家電推進協力店舗に関する詳細はこちら

<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200134.htm>

令和4年4月7日
協力店舗の募集開始

協力店舗は、県HPに掲載しています。

<HPアドレス:>

https://www.pref.mie.lg.jp/EA_RTH/HP/m0056200134.htm>

協力店舗数：81店舗
(令和4年6月7日時点)

ペットボトルの ボトルtoボトル促進モデル事業

令和4年度 第1回サステナビリティ委員会

令和4年8月5日

廃棄物・リサイクル課

モデル事業の概要と結果

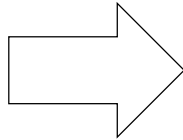
<モデル事業の概要>

- ・使用済みペットボトルをペットボトルにリサイクルするボトルtoボトルを促進するため、津市内でモデル事業を実施（R3.11～R3.12）
- ・自動販売機横に設置されているリサイクルボックスを新形状のものに変更（50か所）し、行動変容を促すことによる異物混入率の変化を調査

<調査結果>



通常のリサイクルボックス
異物混入率**17.9%**



下向きの投入口

ごみ箱と区別化し、
飲み残しの入った飲料
容器の投入を抑制。

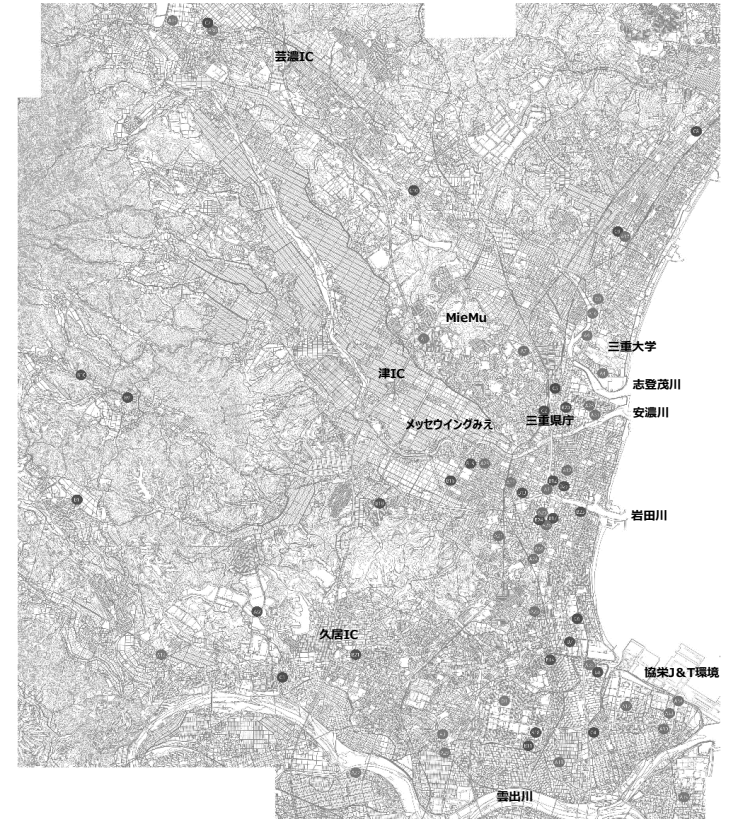
投入口の大きさを工夫

飲料容器の直径と同じサ
イズ。大きな異物やごみ
の投入を防止。

明るいオレンジ色

新形状のリサイクルボックス
異物混入率**11.5%**

異物が**約36%減少**



【自動販売機位置図】

(参考) ボトルtoボトルについて

●ペットボトルのリサイクルの高度化

津市内にペットボトルの水平リサイクル(ボトルtoボトル(BtoB))に資する工場が立地することを契機に、市町や事業者にはペットボトルの高度なリサイクルを働きかけ

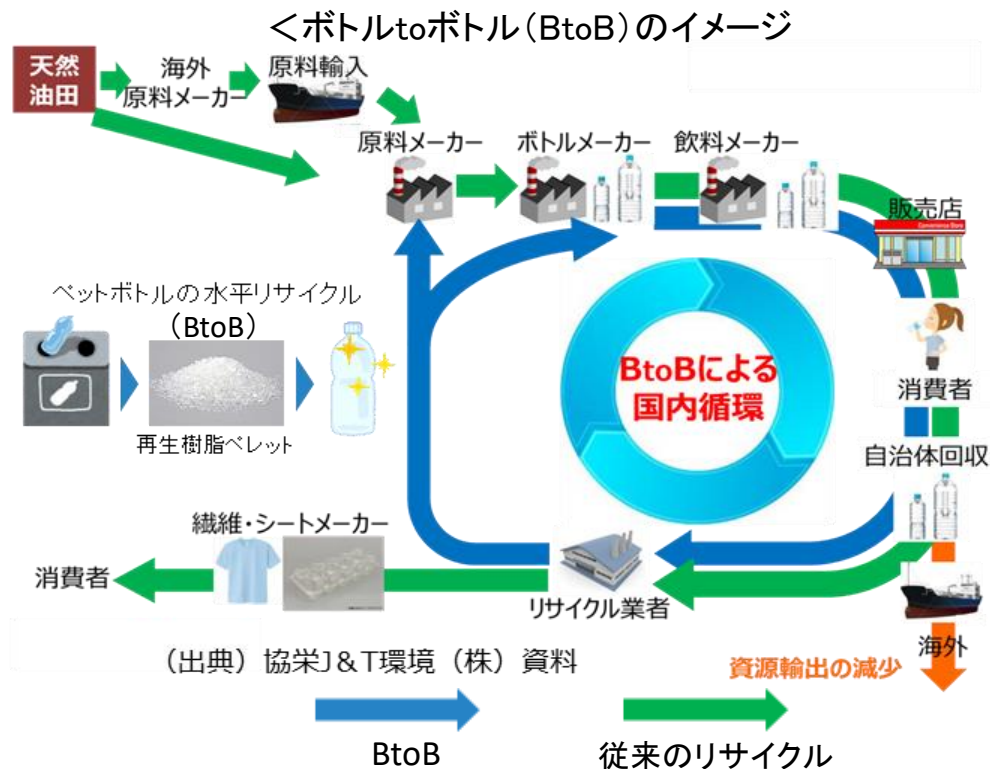
●ポイント

- ・国内ペットボトルのリサイクル率 約88%
- ・国内リサイクルのうちBtoBは約15%
- ・BtoB(水平リサイクル)は素材を循環利用し続けられる。回収するペットボトルの質(分別)が重要。

●使用済みペットボトルのボトルtoボトル促進モデル事業

使用済みペットボトルのボトルtoボトルを促進するため、津市内でモデル事業を実施(全国清涼飲料連合会と連携)

期間: 令和3年11月22日(月)
~12月21日(火)



(参考) 県内工場の再生ペットボトルの原料製造フロー



ペットボトル受入



選別



粉碎

ペレット化



PETペレット :

廃PETのサイクルは、破碎や溶融、冷却といった中間処理を経て再生樹脂ペレット

再縮合重合



再縮合重合 :

再縮合重合反応装置での減圧・加熱処理によるフレーク内部の不純物を除去

フレーク洗浄



フレーク洗浄 :

PETボトルを破碎しアルカリ洗浄により表面に付着した汚れを除去

(参考) 県内工場のペレット製造技術の特長

再縮合重合反応により、リサイクル過程で加わる熱による物性の劣化を防ぎ、これまで困難とされてきた**IV値(粘性)の回復(バージン同等まで)**を実現。

⇒ 100%リサイクル材料でペレットを製造できる**世界唯一の技術**

PET樹脂のIV値

今回

0.80

ボトル



0.72

シート (卵パック等)



0.65

フィルム



0.58

長・短繊維 (衣料類)



0.52

短繊維

既存事業

物性劣化

0.8

0.8

0.8

0.74

0.74

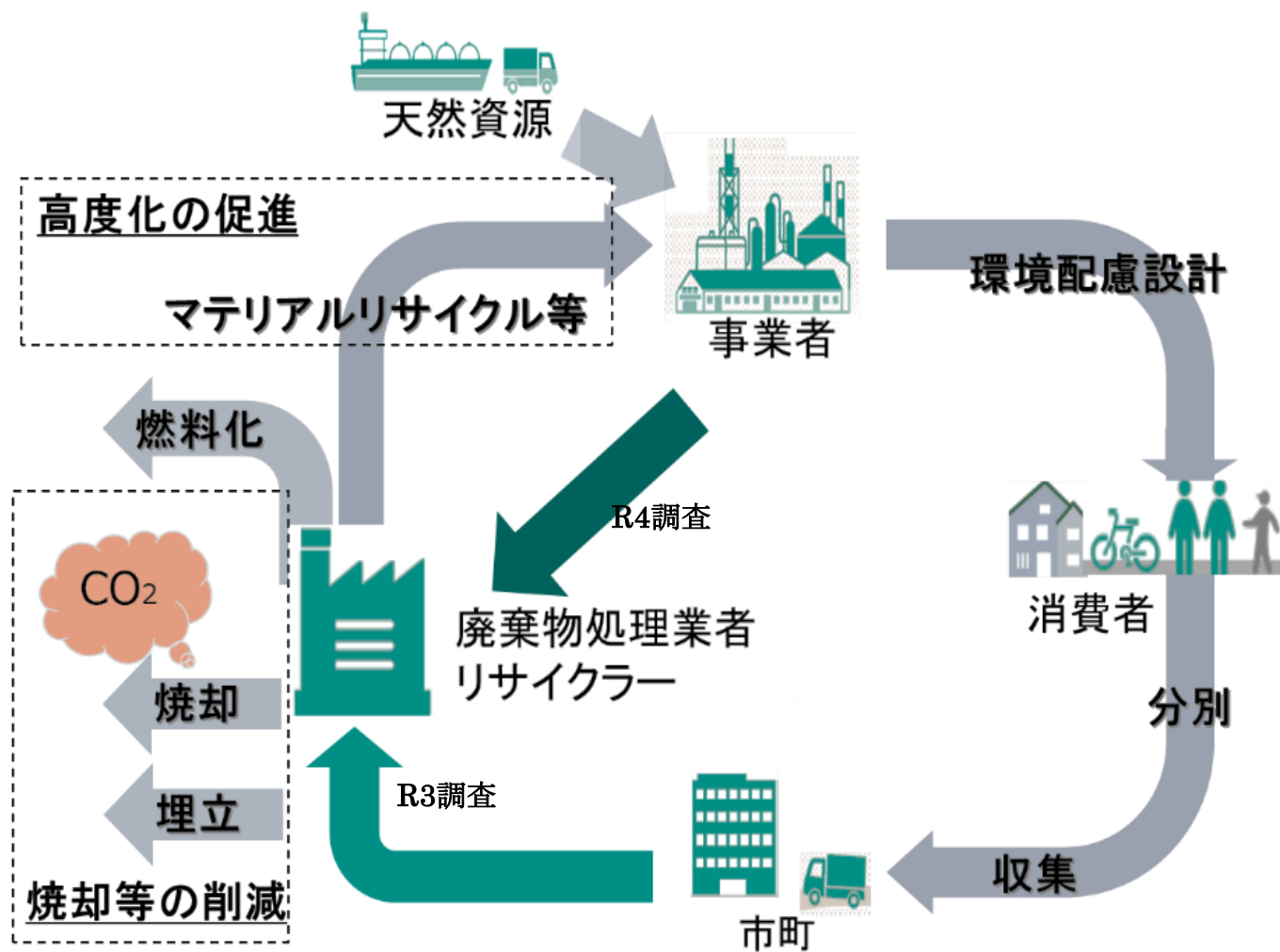
0.52

BtoB
リサイクル

カスケード
利用

再縮合重合反応における、温度設定やタイミング等の条件設定がペレット製造における技術の肝となる

今後のプラスチック資源循環の取組について



サシバ(四日市市内、写真提供:日本野鳥の会三重 笹間俊秋氏)

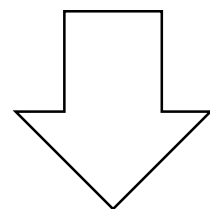


◆ 県条例に基づく勧告事例



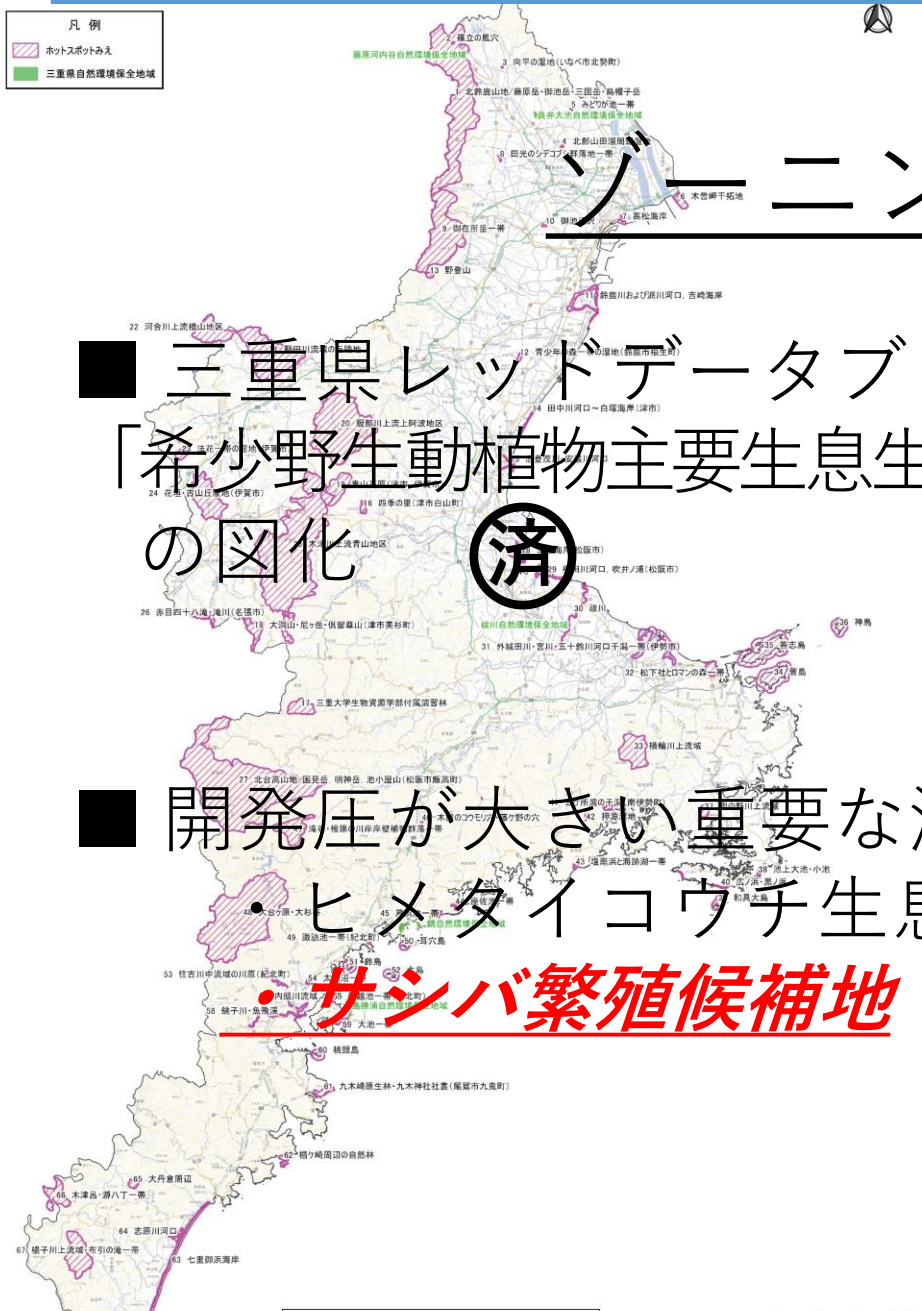
当時、抽出された課題

- 現在の届出制度では、事業計画がある程度まとまった後に行政指導を実施することになり、事業者に過度な負担（計画変更手続きや工事着手が遅れる等）が生じる。
- 行政側も協議状況によっては、中止命令を見据えた指導をする必要があり、手続きの負担が大きくなる。



「保全が必要なエリア」としてゾーニングを実施し、予め示しておくことで、初期の計画段階から生態系への自主的な配慮を求めることができる。

- 凡例
- ホットスポットみえ
 - 三重県自然環境保全地域

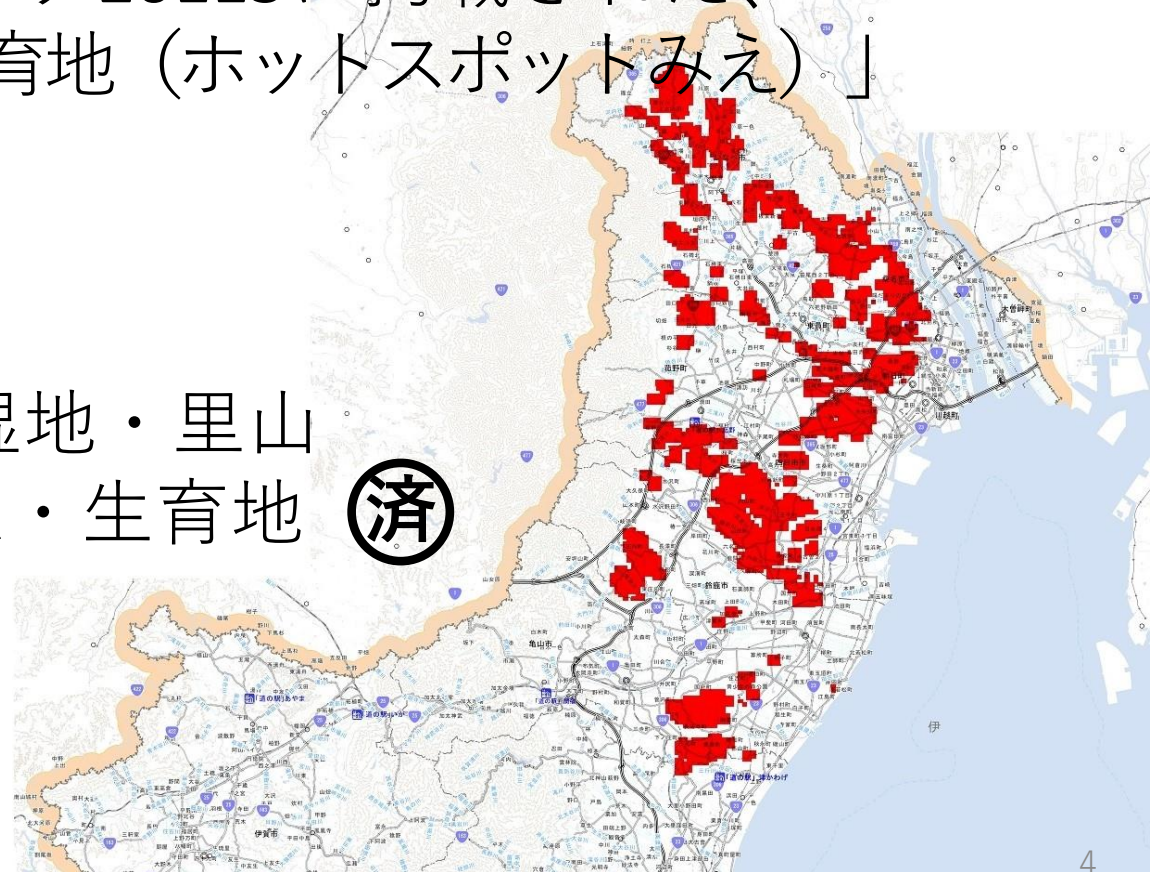


ゾーニングの取組

■ 三重県レッドデータブック2015に掲載された、「希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）」の図化



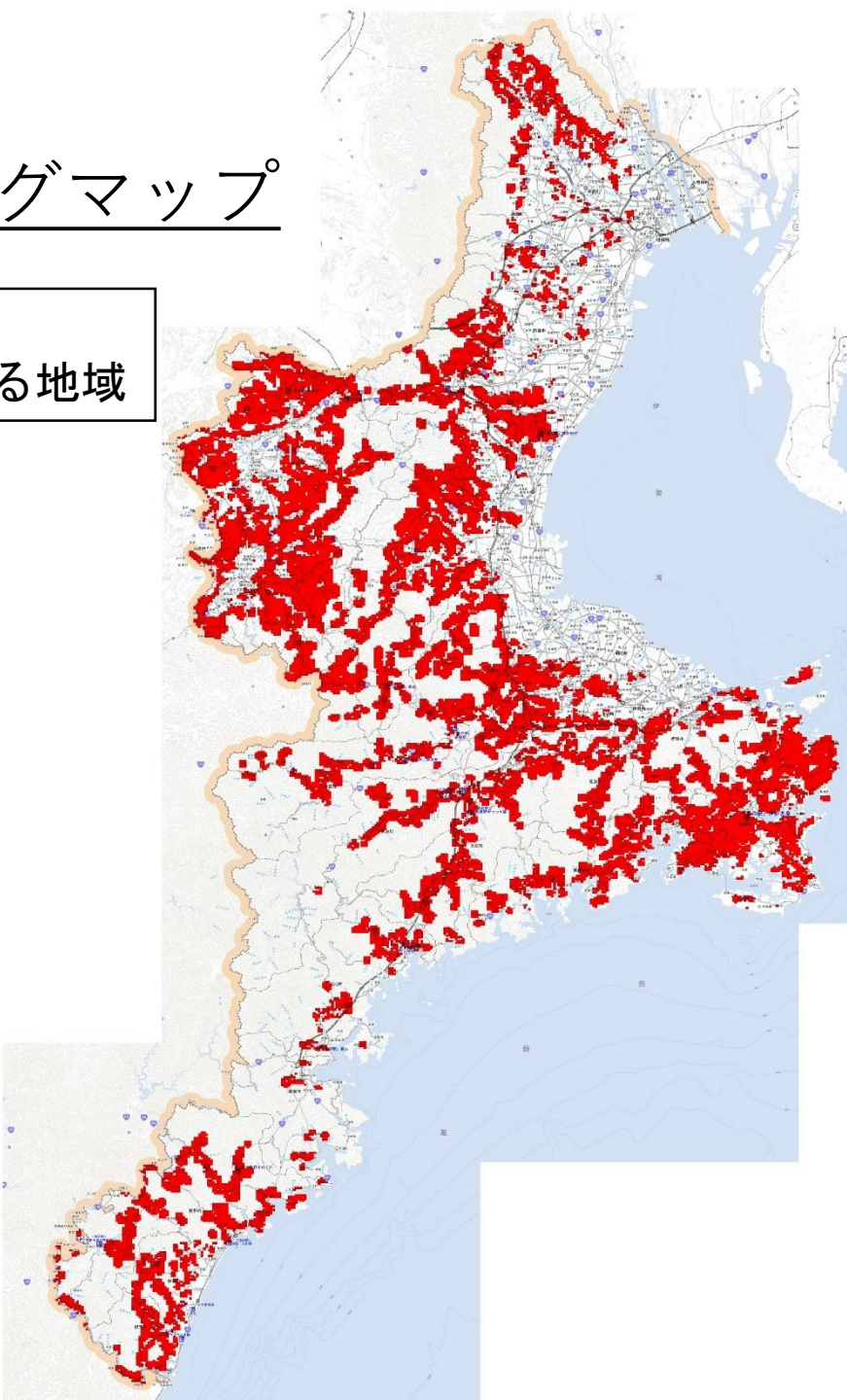
■ 開発圧が大きい重要な湿地・里山
 ・ヒメタイコウチ生息・生育地
 ・**サンバ繁殖候補地**



サシバ生息ゾーニングマップ

凡例

■ サシバの営巣が予想される地域



県ホームページでは
事業者向けページに掲載

県ホームページの「自然環境の保全」メニューから「開発行為の届出」ページがスクリーンショットされています。ナビゲーションメニューには「暮らし・環境」「防災・防犯」「健康・福祉・子ども」「スポーツ・教育・文化」「観光・産業・しごと」「まちづくり」「県政・お知らせ情報」「組織・業務」があります。現在の位置は「トップページ > 暮らし・環境 > 自然環境 > 自然環境の保全 > 開発行為の届出 > 1haを超える開発行為をするときは」です。担当所属は「県庁の組織一覧 > 農林水産部 > みどり共生推進課 > 野生生物班」です。ページには「LINEで見る」ボタンと「印刷する」ボタンがあります。メインコンテンツは「みどりの自然 楽校」で「自然を楽しく学ぼう!」とあります。サブタイトルは「1haを超える開発をするときは」です。この部分には「注意」のアイコンがあります。本文には「住宅団地、ショッピングセンター、工場、遊園地などを作ったり、土砂などを採取すると、残されている自然を壊してしまうおそれがあります。1haを超える規模で次の行為を行う場合は、あらかじめ、知事に届け出てください。」とあり、対象となる行為のリストが示されています。リストには「1. 宅地の造成」「2. 屋外運動競技施設（ゴルフ場、運動場など）用地の造成」「3. 屋外娯楽施設（遊園地など）用地の造成」「4. 墓地用地の造成」「5. 鉱物の掘採、土石の採取」「6. 土地の掘壁」「7. 水渠の埋立て、干拓」「8. 発電施設の設置」があり、注釈として「(注) 詳しくは下記施行規則第33条をご覧ください。」とあります。関連情報として「開発行為届出マニュアル(令和4年6月改訂版)」「届出様式(Word)」「届出様式(PDF)」が提供されています。この部分には「生物多様性の保全上重要な地域、ホットスポットみえ (shp_zio形式)、ヒメタイコウチゾーニングマップ (shp_zio形式)、サシバゾーニングマップ (shp_zio形式)」とあり、このリストが赤い枠で囲まれています。また、「※閲覧には別途、地理情報システム (GIS) ソフトが必要です。」とあります。ページ下部には「関連法令」として「三重県自然環境保全条例 (PDF)」、施行規則 (PDF)」が示されています。ページ最下部には「ページのトップへ戻る」ボタンがあります。

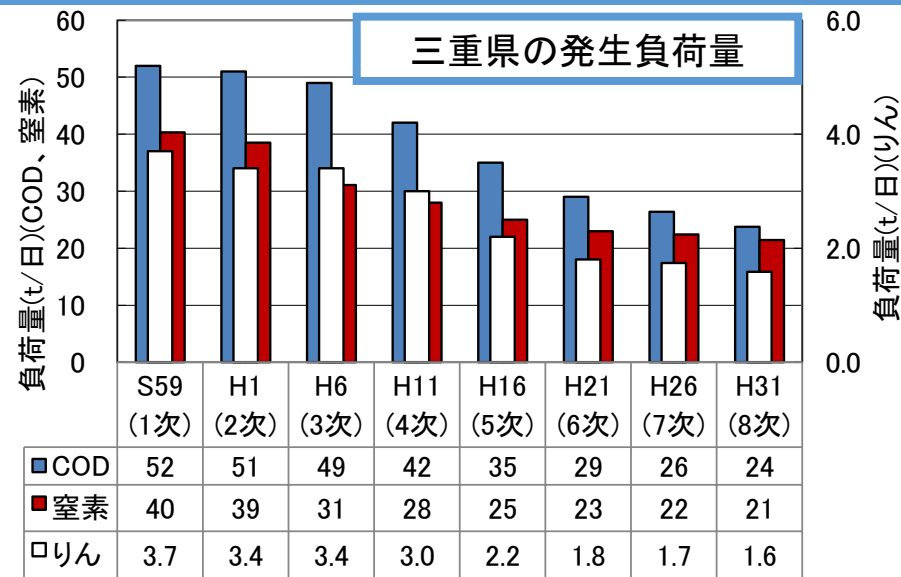


伊勢湾における水質と生物生息環境の現状

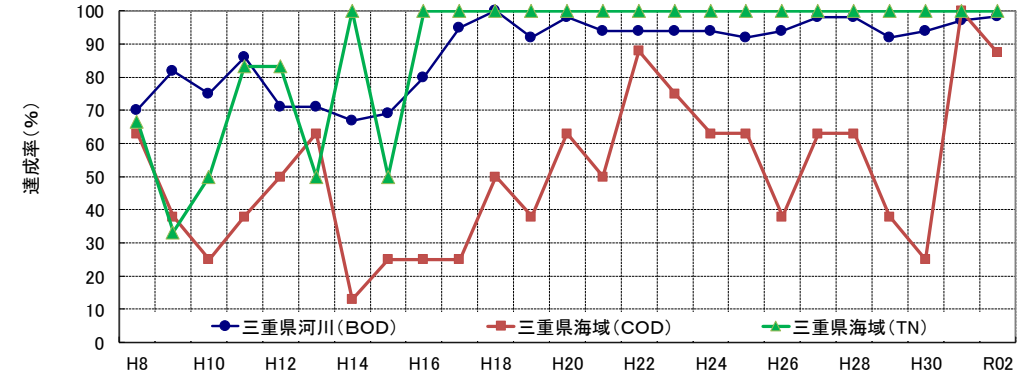
資料2-5

三重県環境生活部 大気・水環境課

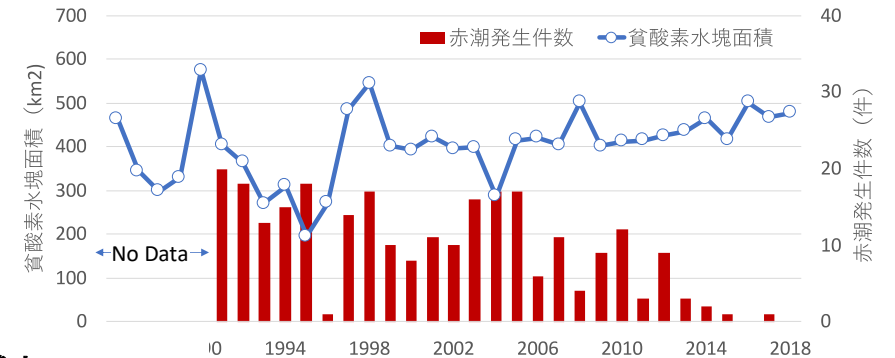
きれいさ (流入負荷)



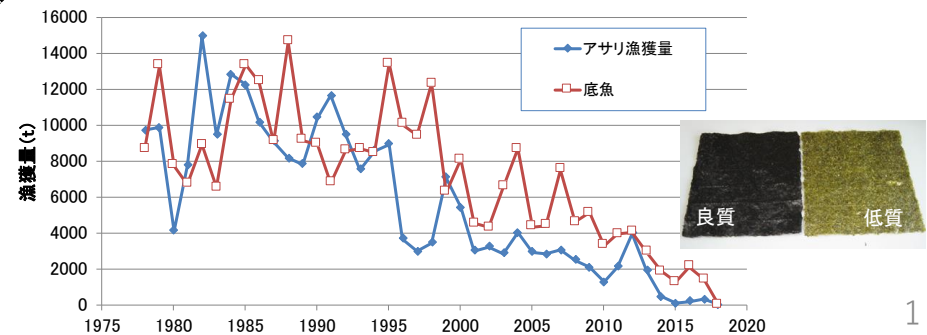
水質は改善 (河川海域の環境基準の達成状況)



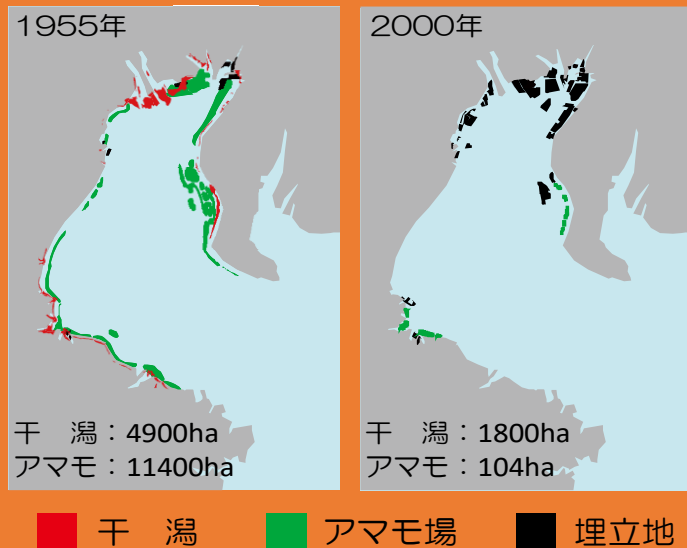
貧酸素水塊は長期化・拡大傾向



漁獲量は減少



豊かさ (生物生息環境)





【伊勢湾の現状】

- ・ 伊勢湾の三重県沿岸域で栄養塩類が経年的に低下
- ・ 特に中～南部のⅡ類型海域で栄養塩濃度が低い
- ・ 藻場、干潟等の生物生息場が減少
- ・ 貧酸素水塊は長期化、拡大傾向

伊勢湾では、水質が改善され、「きれい」になりつつあるが、貧酸素水塊の拡大や漁獲量等の減少により、「豊か」にはなっていない・・・



海域の栄養塩類を湾内の豊かな生物生産につなげていくため、栄養塩類の管理と藻場・干潟の保全、再生は、両輪で行うことが重要である。



第9次水質総量削減計画（三重県）の主な概要

三重県環境生活部 大気・水環境課

環境基準の達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した
「きれいで豊かな海（伊勢湾）」の実現を目指す

従来の汚濁負荷の「削減」から
総合的な「水環境管理」への新たな方向性の導入



- (1) 総量規制基準の改定
- (2) 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証
- (3) 藻場、干潟及び浅場の保全・再生等の推進

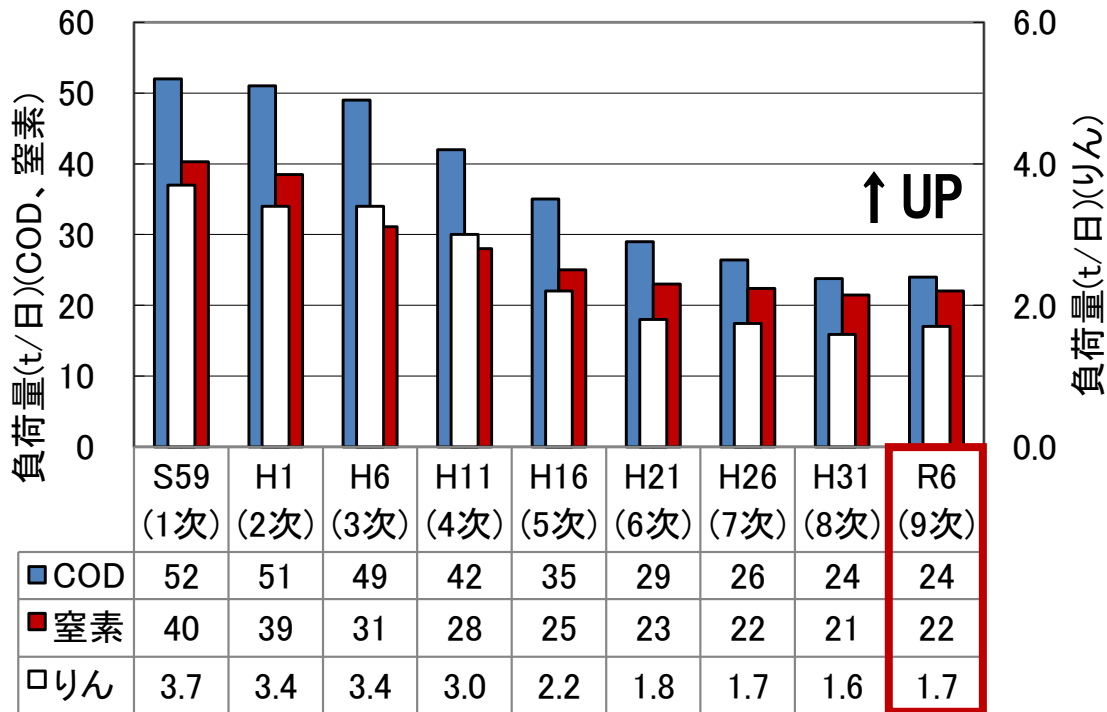


(1) 総量規制基準の改定

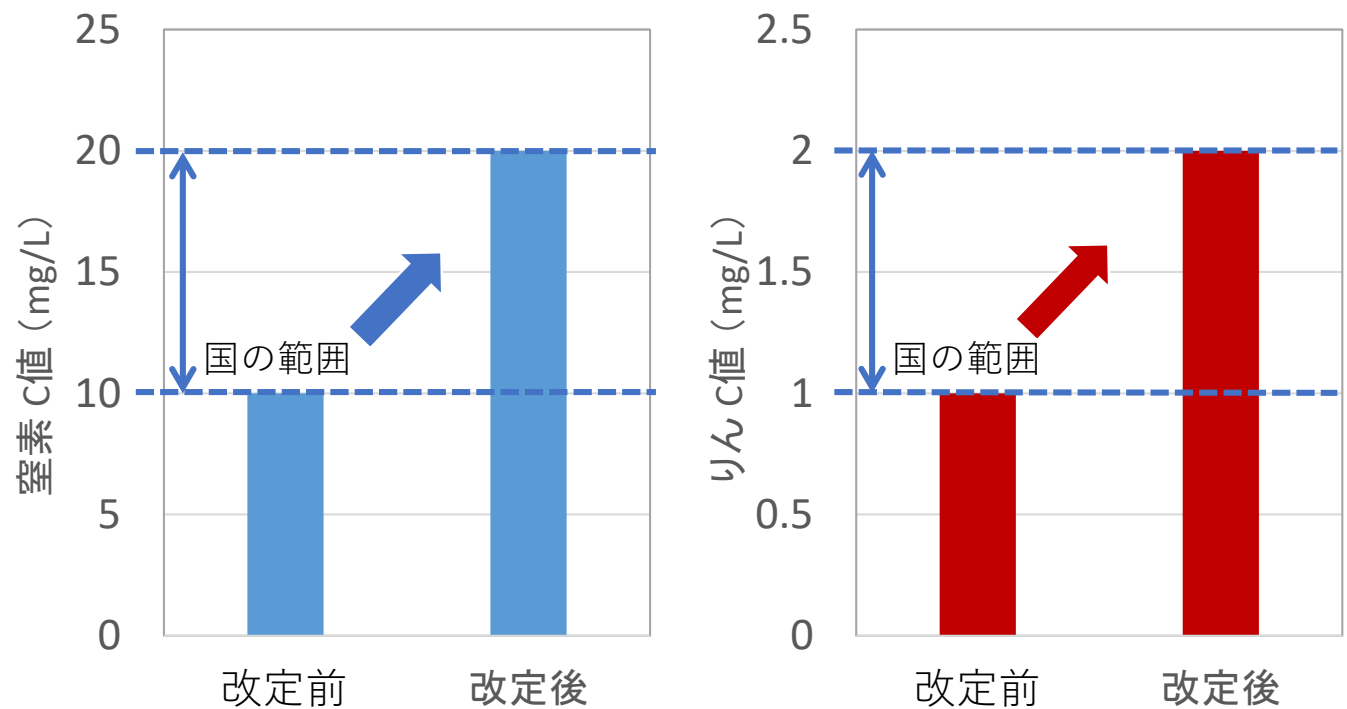
三重県環境生活部 大気・水環境課

下水処理場の栄養塩類管理運転がより柔軟に実施できるよう、

- ①窒素、りんの見直し
- ②下水道業の基準値を、国が定めた範囲の上限となるよう見直し



①削減目標量の見直し



②下水道業の基準値の見直し (例：高度処理施設を有する下水処理場)⁴



(2) 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証

三重県環境生活部 大気・水環境課

公的機関が管理する下水処理場において

①基準内で窒素、りんを排出する栄養塩類管理運転の調査と試行

H30～ 沿岸域の下水処理場において、栄養塩類管理運転に向けた調査・研究を開始

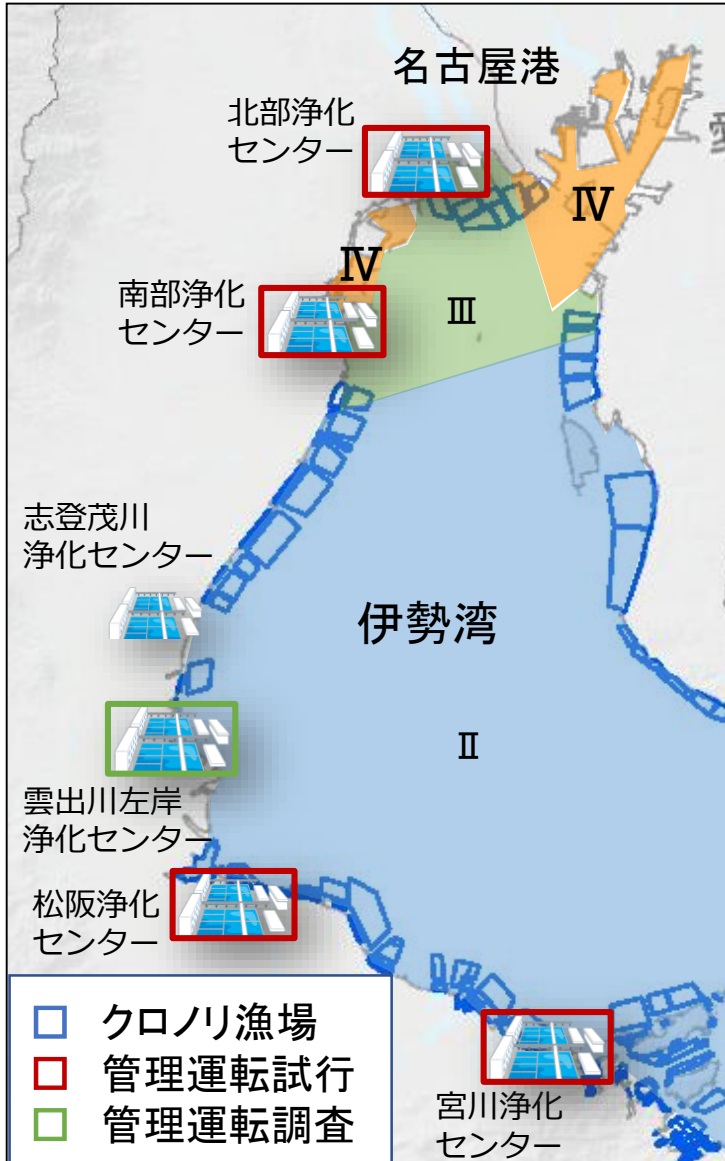
R元～ 雲出川左岸浄化センターにおいて、放流基準範囲内で窒素を適正濃度にコントロールするための調査・研究を開始

R03～ 栄養塩類管理運転（りん）の試行を開始
クロノリ養殖期の10月～3月まで
（@北部、南部、松阪、宮川浄化センター）

②環境生活部、農林水産部、県土整備部の連携による、効果の検証



検証結果をもとに今後の施策等にフィードバックしていく





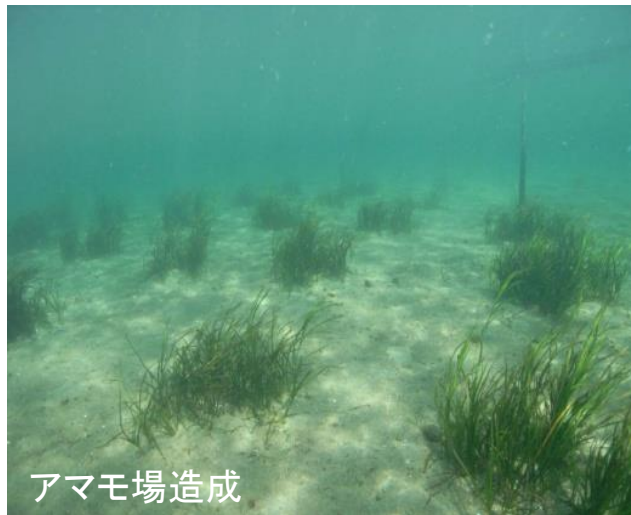
みえ 応援ポケモン

(3) 藻場、干潟及び浅場の保全・再生等の推進

三重県環境生活部 大気・水環境課

湾内の栄養塩類を豊かな生物生産に繋げていくため、藻場、干潟、浅場の保全再生を関係機関の連携により推進

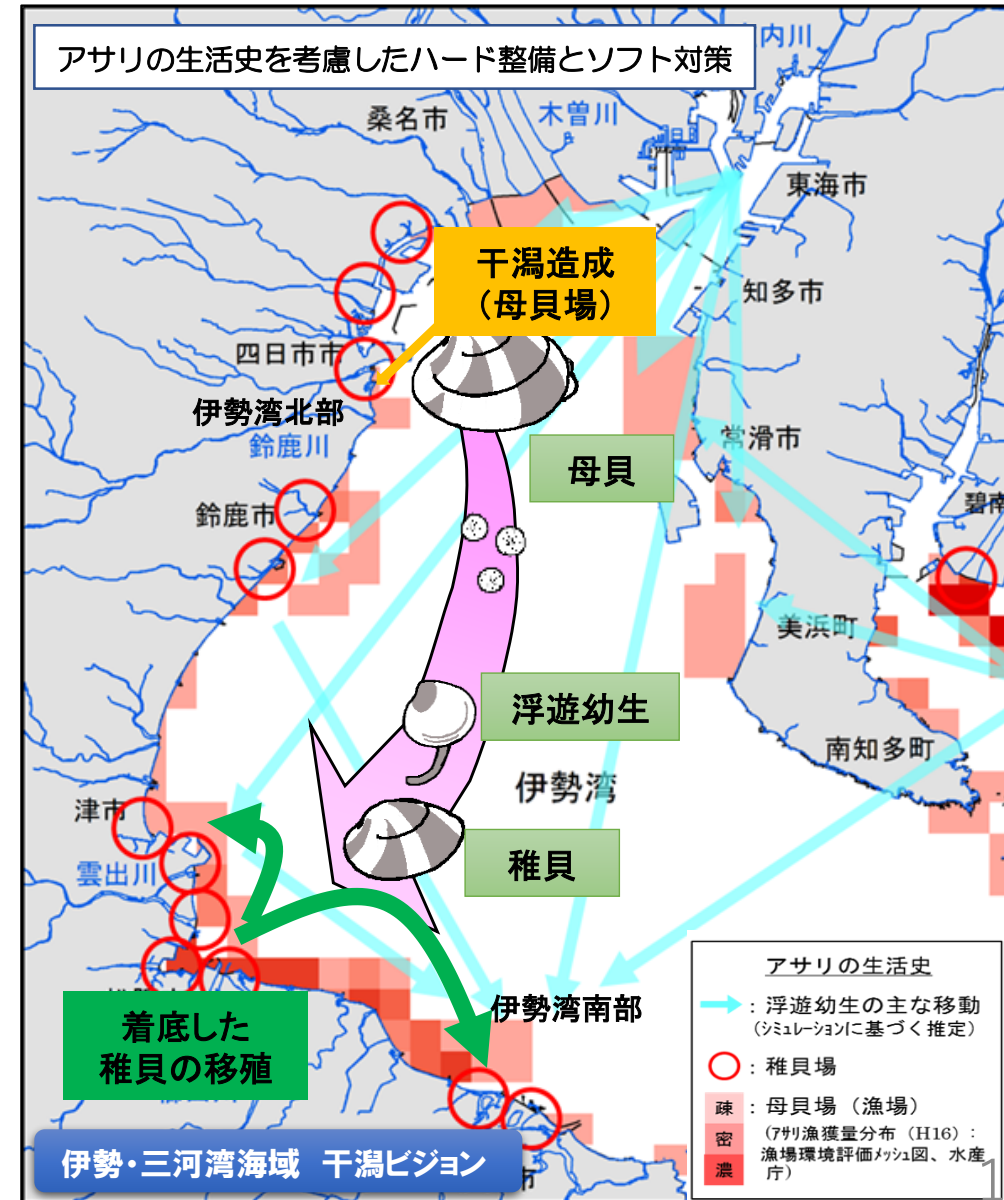
- 定期的な藻場、干潟の分布状況調査
- 「伊勢・三河湾海域干潟ビジョン」に基づいた計画的な干潟再生
- 堆積土砂等を活用した干潟再生
- アマモ場再生 など



アマモ場造成



堆積土砂を用いた干潟造成





三重県の第9次総量削減の方針について（まとめ）

三重県環境生活部 大気・水環境課



- 従来からの「削減」から、「管理」という新たな観点を導入
- 「きれいさ」と「豊かさ」の施策を総合的に実施
- 詳細な調査研究による効果の検証と
施策へのフィードバック
- 沿岸域の多様な関係者と連携して、目標を共有

三重県では、沿岸域の関係者と連携、目標を共有し
きれいで豊かな伊勢湾再生へ向けた計画策定を進めます